

令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業一覧

(単位:円)

| No | 事業名 | 概要・目的 | 総事業費 | 交付金 充当経費 | 事業開始 年月 | 事業完了 年月 | 実施状況 | 効果検証 |
|----|--|---|-------------|-------------|------------|------------|---|---|
| 1 | 物価高騰対応重点支援事業(非課税世帯) 【物価高騰対策給付金】 | 物価高騰が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得世帯の生活を維持する。 | 10,556,000 | 10,556,000 | R6.1 | R6.4 | 令和5年度住民税非課税世帯に70,000円を支給。 (給付総額48,377,000円－R5年度収入済37,464,000円) 給付金:10,556,000円 | 物価高騰が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得世帯の生活の維持に寄与した。 |
| 2 | 物価高騰対応重点支援事業(均等割のみ課税世帯) 【物価高騰対策給付金】 | 物価高騰が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得世帯の生活を維持する。 | 49,460,448 | 49,209,000 | R6.2 | R7.2 | ①令和6年度に新たに住民税非課税となる世帯52世帯に100,000円を支給。 給付金:5,200,000円 事務費:31,930円(事務用品など) ②令和6年度に新たに住民税均等割のみ課税となる世帯38世帯に100,000円を支給。 給付金:3,800,000円 ③令和6年度に新たに住民税非課税となる世帯及び均等割のみ課税となる世帯のこども11人分に対して一人当たり50,000円の加算金を支給。 給付金:550,000円 ④定額減税可能額が減税前税額を上回る(減税しきれない)所得税・住民税の納税義務者に給付金を支給。 給付金:37,390,000円 事務費:2,488,518円(システム改修など) | 物価高騰が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得世帯の生活の維持に寄与した。 |
| 3 | 物価高騰対応重点支援事業【非課税世帯給付金】 | 物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得世帯の生活を維持する。 | 23,867,084 | 23,867,000 | R7.2 | R8.1 | ①令和6年度住民税非課税世帯733世帯に30,000円の給付金を給付。さらに当該世帯のこども40人分に対して一人当たり20,000円の加算金を給付。 給付金:22,790,000円 事務費:275,084円(消耗品、郵便料など) ②定額減税不足額給付に係る令和7年度事業充当給付費:480,000円 事務費:322,000円 | 物価高騰が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得世帯の生活の維持に寄与した。 |
| 4 | 地域ぬくもり商品券事業 | 原油価格の高騰や物価高により経済的負担が増した町民の生活を支援し、消費を下支えするため、商品券を配布する。 | 32,479,614 | 31,475,000 | R7.2 | R7.7 | 町内全世帯(2,035世帯)に15,000円分の商品券を配布。 ①田子町商工会への補助金 商品券換金分:30,163,500円 事務費分:1,140,644円 ②担当課事務費 事務費:1,175,470円(消耗品、郵便料) | 原油価格の高騰や物価高により経済的負担が増した町民の生活を支援し、消費を下支えに寄与した。 |
| 合計 | | | 116,363,146 | 115,107,000 | | | | |